

(別紙 3 - 1)

平成 23 年 6 月 28 日

(株)青松

代表取締役 沈 松三 様

岩手県知事 達 増 拓 也



一般
建設業の許可について (通知)

平成 23 年 6 月 17 日付けで申請のあった^{一般}建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	岩手知事許可 (般 - 23) 第 009511 号	
許可の有効期間	平成 23 年 9 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日まで	
建設業の種類	土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土木工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業	鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 内装仕上工事業 水道施設工事業 石工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成 28 年 7 月 31 日
(※許可の有効期間が満了する日の 1 ヶ月前の日を記入)
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)